



お知らせカレンダー

No. 1847 【 6月25日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,651 世帯

人口 4,878 人

男: 2,380 人

女: 2,498 人



6月

令和8年6月29日 ~ 令和8年7月12日

(令和8年5月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
29	(月)				
30	(火)				

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
1	(水)				
2	(木)				
3	(金)				
4	(土)				
5	(日)				
6	(月)				
7	(火)	七夕			
8	(水)				
9	(木)				
10	(金)				
11	(土)				
12	(日)				

与論町役場 会計年度任用職員募集

与論町役場では下記のとおり会計年度任用職員を募集しております。

- ① こども未来課 町立こども園 保育士・栄養士及び調理師
- ② 税務課 事務補助員
- ③ 教育委員会学務課 事務補助員
- ④ 水道課 水道施設管理職員

詳細は与論町ホームページをご確認いただくか、下記までお問合せください。

与論町役場 各課問い合わせ先:①こども未来課 0997-97-2792 担当:光

②税務課 0997-97-3133 担当:坂元

③学務課 0997-97-2441 担当:竹村

④水道課 0997-97-4994 担当:富永

こども未来課

会計年度任用職員の募集は

こちら(本町ホームページ)へ



与論町物価高騰対応商品券の使用期限は 7月31日(金)までです！

商品券は、町内の商店や飲食店等で使用できますので、
期限内のご使用をお願いいたします。

(お問い合わせ先)与論町役場 商工観光課 0997-97-4902

~~リサイクルセンターへのごみの持ち込みについて (お願い) ~~

最近、リサイクルセンターの受入れ日以外にリサイクルセンターに
粗大ごみ・資源ごみを持ち込まれる事例が確認されています。

一般の方の受入れ日は毎週水曜日と日曜日のみです。

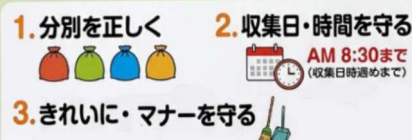



受入れ日以外は施設職員による選別作業や施設管理を行うための作業日となっており、
ごみの持込みは業務の支障となります。

受入れ日以外の持込みは行わないでください。

また、受入れ時間外にごみを搬入したり、施設周辺にごみを放置したりする行為も確認されています。

これらの行為は施設運営に重大な支障を及ぼすだけでなく、周辺環境の悪化や安全管理上の問題にもつながります。

受入れ日時以外の持込みは固くお断りします。

- 
1. 分別を正しく  2. 収集日・時間を守る  AM 8:30まで
(収集日時迄まで)
3. きれいに・マナーを守る 

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の所有者は生後91日以上の子犬について
毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることになっています。

つきましては、下記のとおり集合注射を実施いたしますので、
犬の所有者は予防注射を受けさせて下さいますよう、お願い致します。



日付	時間	対象地区	場所
6月27日(土)	9:00~10:00	那間校区	叶公民館
	10:30~11:30	与論校区	西区公民館
	13:00~14:00	茶花校区	役場前
6月28日(日)	15:00~17:00	全校区	役場前

・**狂犬病予防注射料金および注射済票代・・・3,400円**

・**新しく飼いだめた犬については、別途、登録手数料3,000円が必要です。**

また、誠に勝手ではございますが、なるべくお釣りが出ないようにご協力お願い致します。

※ 狂犬病は、人間も犬も共に、発症した場合の治療法が確立されていない、
致死率ほぼ100%の大変危険な病気です。

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

問い合わせ先 役場環境課 97-4712

1

ペットボトルは

蓋ふたをはずしてから捨てる!



ふた
蓋は
可燃ごみへ



みんなのひと手間で
リサイクルが
うまくいく!



ボトルは
ペットボトルの
回収へ



ペットボトル

きれいな未来のために、ご協力をお願いします。

さとうきび農家の皆様へ 干ばつ対策事業のお知らせ

干害対策及び単収向上を図るため、下記の通り事業を実施します。
申請される方は印鑑をお持ちになり、与論町糖業振興会までお越しください。

【ポンプ車かん水事業】

事業内容：畑かん未整備地区等を対象にポンプ車によるかん水
料 金：4t車1台あたり990円(税込) 上限10aあたり5回
対 象：さとうきび春植、株出しほ場を主とします
対 象 外：畑かん整備地区
申込期限：8月31日迄

【畑かん利用推進事業】

事業内容：他農家のモデルとなり率先して、かん水を行うものに対して
水使用量に応じた推進費を交付します。
交 付 額：1tあたり20円 水使用料金無料地区でも可
ほ場毎計算 上限10aあたり300t
対 象：畑かんが整備されているさとうきびほ場
期 間：7月～10月
申込期限：8月31日迄
要 件：対象期間で10aあたり50t以上かん水できる者
メーターの写真を提出することができる者
各地区の水管理組合規定を遵守できる者

注意事項

※詳細は与論町糖業振興会までお問い合わせください
※お電話での申し込みはできませんので、窓口にお越しください

お問い合わせ先：与論町糖業振興会（さとうきび生産対策本部内）
97-3463

与論町結婚新生活支援事業のご案内

与論町では、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、引越費用や家賃等に係る費用を補助しています。

<条件概要>

1. 支給対象者

令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻し、夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円以内の世帯
※交付申請前に、ライフデザイン支援講座等を受講していただく必要があります。

2. 支給対象経費

婚姻に伴い発生した以下の経費で、令和8年度中に支払ったもの

- 新居の購入費
- 住居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- 住居のリフォーム費用
- 引越費用

3. 支給額

婚姻日の年齢が夫婦共に

〔	35歳以下の世帯は、60万円以内
	39歳以下の世帯は、30万円以内



事業の詳細や申請手続き、必要書類につきましては、町民生活課までお問い合わせいただくか、
本町ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先：町民生活課 97-4930
本町ホームページ(「与論町結婚新生活支援事業補助金」)はこちら→



宿泊事業者の皆様へ

与論町宿泊施設等高付加価値化事業補助金の二次募集について(お知らせ)

与論町内の宿泊事業者や観光施設事業者が持続可能な観光地づくりを目指すための大規模な施設改修等に活用できる補助事業を募集します。申請を希望される方は役場商工観光課へお越しの上、手続きいただきますようお願い致します。

※申し込まれたものが全て採択されるわけではありません。応募多数の場合、予算の範囲において改修の規模や施設の高付加価値化の取組内容を検討し調整させていただく場合があります。

【事業内容】

○インバウンド及びユニバーサルの対応に向けてトイレ洋式化、ユニットバス改修、バリアフリー化、集落景観にマッチした外観改修、光害の対策、省エネや環境負荷軽減に向けた施設導入等といった持続可能な観光地づくりに対応するための施設改修

○空家等を宿泊施設等へ転換するための施設改修 等

【対象者】

○宿泊事業者または観光施設事業者

【補助率】

○補助対象経費の1/3以内(補助金上限額は300万円)

※ただし、補助対象事業費の合計が100万円以上とします。

【必要書類】

①見積書、工事図面

②旅館業法営業許可証の写し(宿泊事業者に該当する方)

③改修前の写真 等

【募集締め切り】

令和8年7月10日(金)午後5時まで

【その他】

○詳細については、与論町ホームページへ掲載している募集要項をご確認下さい。

○募集要項、申請書等は与論町商工観光課でもお渡しいたします。

ご不明点等ございましたら下記までお問合せいただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

与論町役場 商工観光課

担当:市山

電話:0997-97-4902

「資格確認書」の 発送について

令和8年度は
対象の方へ
簡易書留で郵送します



✓ 対象とならない方

✓ 発送対象の方

マイナ保険証を
使っている方



「資格確認書」は
届きません
手続きは不要です

※限度額認定証は発行されません
マイナンバーカードでの受診が可能です

マイナ保険証を
使っていない方

「資格確認書」を
郵送します



病院受診時に使えます

※限度額認定証が必要な方は健康長寿課
へご連絡ください

発送について



・対象者全員へ **簡易書留** で郵送します

・発送予定日：7月15日（水）ごろ

・窓口受け取りを希望する方は

7月10日（金）まで に健康長寿課（0997-97-4992）へ
ご連絡ください



✓ こんな方はご確認ください

島外の学校に通っている方(マル学)



令和8年4月以降の
在学証明書が未提出の場合は、
在学証明書をご持参のうえ
健康長寿課で手続きをしてください。
(ご家族による申請も可能です)

マイナ保険証での受診が難しい方



入所・入院中の方などは
ご家族や介護者の申請で
「資格確認書」を交付できます。
健康長寿課へご相談ください。



お願い 有効期限切れの資格確認書は健康長寿課へご返却ください。



後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

お手元の資格確認書の有効期限は**令和8年7月31日**です。

※以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

- ✓ **85歳以上の方全員**
- ✓ **84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方**(※1)
(マイナ保険証をお持ちでない方も含みます)

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

※役場にて受け取り希望の方は役場・健康長寿課へご連絡ください。

※資格確認書に限度額区分の記載が必要な方は、市区町村の窓口申請することで記載できます。



- ✓ **84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方**(※2)

- ・引き続きマイナ保険証での受診をお願いいたします。
- ・お手元に届いた資格情報のお知らせ(A4用紙)は大切に保管してください。



※資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。

※以下のような方にはお住いの市町村の窓口への申請により、令和8年8月1日以降も資格確認書が交付されます。

- ①マイナンバーカードを紛失した方や更新中の方
- ②介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合 等

※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。

※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方
(マイナ保険証のご利用状況は、お届けした資格確認書または資格情報のお知らせを作成した時点の情報となります。)

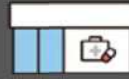
マイナ保険証のメリットや、利用登録方法は次ページ



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証をお持ちの方は
マイナ保険証をご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方は
資格確認書をご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)
平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバー

マイナ保険証についてもっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

与論町健康長寿課 後期高齢者医療係 0997-97-4992 平日:8:30~17:15

保育士を目指す
あなたを
応援します!!



～鹿児島県修学資金貸付制度のご案内～

保育士養成施設に在学し、卒業後に県内の保育所等で働く意思のある学生に、修学資金を貸し付けます。
貸付制度のため返還が必要ですが、卒業後、県内の保育所等で一定期間勤務すると、返還が免除されます。

鹿児島県修学資金貸付制度について

01 対象者

保育士養成施設に在学し、

**保育士資格の
取得を目指す学生**



の方

02 貸付内容

修学資金 (月額)

5万円 以内

入学準備金 (入学時)
就職支度金 (就職時)

20万円 以内

03 返還免除

卒業後1年以内に

保育士登録

・**保育所等就職**

+

保育士として

5年間勤務

(過疎地域は3年間)

= **返還免除!**

高校3年生を対象とした事前申込を募集します!

募集要件などの詳細は9月頃に各学校を通じてお知らせしますので、
鹿児島県で保育士として働きたい夢を持つ方は、ぜひお申し込みください!

鹿児島県 保健福祉部 子ども政策局
子育て支援課 子ども育成係
電話: 099-286-2466
mail: ikusei@pref.kagoshima.lg.jp

県HPも
ご確認ください!



～保育士・潜在保育士の方を対象とした
貸付制度のご案内～

保育士として
働くあなたを
応援します!!

鹿児島県内の保育所等に新たに勤務または復職する
方を対象に就職準備金や保育料の一部を貸し付けます。
貸付制度のため返還が必要ですが、県内の保育所等
で一定期間勤務すると、返還が免除されます。

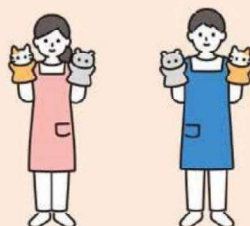


○潜在保育士の保育所等就職のための就職準備金貸付

01 対象者

鹿児島県内の保育所等に

新たに勤務
または復職する方



02 貸付内容

就職準備金

40万円 以内

例えば、

- ・就職に伴う引っ越し費用
- ・賃貸住宅の敷金・礼金
- ・通勤用の自転車
- ・業務で使用するパソコンや
タブレット

など幅広く使えます!

03 返還免除

鹿児島県内の保育所等に

継続して2年間勤務

= 返還免除!



○未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

01 対象者

鹿児島県内の保育所等に

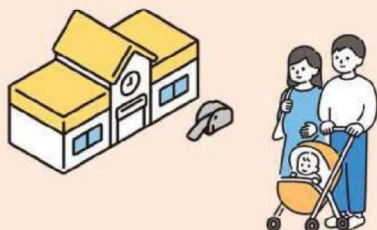
新たに勤務
または復職する方



02 貸付内容

勤務開始から1年間の
保育料の半額

月額 2万7千円 上限



03 返還免除

鹿児島県内の保育所等に

継続して2年間勤務

= 返還免除!



鹿児島県 保健福祉部 子ども政策局
子育て支援課 子ども育成係
電話: 099-286-2466
mail: ikusei@pref.kagoshima.lg.jp

県HPも
ご確認ください!



令和8年度与論町移住者住宅支援補助金についてのお知らせ

与論町への移住者が居住する住宅の確保を図るため、移住者が居住する住宅の新築、自宅の増改築及びこれに類する工事に要する費用の一部を補助することにより、与論町の移住者向け住宅の不足の解消をすることを目的として、令和8年度与論町住宅支援補助金交付事業について申請者を募集します。

※本事業は、予算範囲内での実施であるため、予算を上回る申請があった場合は審査の上選考となります。

【募集期間】

令和8年6月29日(月)～令和8年7月31日(金)

【申請方法】

申請書(与論町ホームページでダウンロード、または総務企画課にお越しください)と必要書類の提出。

※必要書類は取得に時間を要する書類もあります。

【要件】

- ・着工前の工事で令和9年2月末日までに終了する工事
- ・町外から与論町へ転入した者で異動後5年以内の者。与論町出身者を含む。
ただし、異動前5年間は町外に居た者とする。
- ・対象住宅の固定資産税が滞納されていないこと。
- ・申請者本人及び同一世帯人が市区町村民税を滞納していないこと。
- ・町内に事業所を有する法人又は個人事業主が施工するものであること。
- ・住宅の新築、既存の住宅の増改築、修繕、設備の取換工事とし、工事費用が30万円以上であること。

※詳細な要件、申請書類等についてはホームページ掲載の補助金要綱をご確認ください。

【補助金額】

費用の2/3(上限100万円)まで助成します。

【注意事項】

- ・補助金の交付は、同一の住宅、申請者に対し1回限りとします。
- ・門、塀その他の外構工事及び補助対象者自らが施行する工事及びすでに工事中のものは対象外となります。

その他詳細についてのお問合せ、申し込み先

与論町役場 総務企画課【0997-97-3111】

キジの卵買い取り終了のお知らせ

現在、与論町では駆除の一環としてキジの卵買い取りを行っておりますが、本年度は6月30日をもってキジの卵買い取りを締め切らせていただきます。

また、キジの卵を産業課にお持ち頂いた方々へは7月より集計し、順次支払い手続きを行います。

詳しくは産業課までお問い合わせください。

お問合せ：与論町役場 産業課

TEL：0997-97-4924

令和8年度 特定健診(厚生連健診) 日程等のお知らせ

胃がん検診(バリウム使用74歳まで:7月のみ実施)・前立腺がん検査・腹部超音波検査・胃がんリスク検査・心不全リスク検査・肝炎検査・歯科検診・頸動脈エコー検査・すい臓がん検査(腫瘍マーカー)・大腸がん検査(検体回収)も実施します!
 ※大腸がん検査を受診される方は、事前に保健センターで容器をお受け取りください。

特定健診(厚生連健診) ※砂美地来館の開場時間は、6時50分です。

健診日	受付時間	事業所及び対象集落等	対象年齢	胃がん (バリウム)	歯科 検診	頸動脈 エコー検査	場所
7月10日(金)	7:00~9:00	立長・城・朝戸	68歳以下	○	7:30~9:30	頸動脈エコー検査は予約制のため、当日希望者はキャンセル待ちでの対応となります。 下記参照※	砂美地来館
7月11日(土)	7:00~9:00	古里・叶・那間		○	7:30~9:30		
7月12日(日)	7:00~9:00	茶花①		○	×		
7月13日(月)	7:00~9:00	西区・東区・茶花②		○	×		
7月14日(火)	7:00~8:30	全集落		○	7:30~8:30		
10月1日(木)	7:00~9:00	与論・茶花校区	69歳以上	×	×	下記参照※	
10月2日(金)	7:00~9:00	那間・茶花校区		×	7:30~9:30		
10月3日(土)	7:00~8:30	全集落		×	7:30~8:30		

※頸動脈エコー検査(要予約)は特定健診の日程と異なります。
 受診希望の方は、保健センターへご連絡ください。

CHECK! 最終日の7/14(火)と10/3(土)は受付終了時間が8:30となります。
 受診を希望されている方は、お間違えのないようにお気を付けください。

健(検)診料金表

※年齢基準日：令和9年4月1日

健(検)診名		自己負担額	料金設定年齢・等	
基本健診(特定健診・事業所健診等)		無料	40歳から	問診・尿検査・身体計測・腹囲測定・血液検査・心電図検査等
オプション検査	腹部超音波検査	700円	40歳から	超音波検査
	前立腺がん検査	1,900円	50歳未満	血液検査
		400円	50歳以上	
	肝炎ウイルス検査(B型)	400円	下記年齢外	血液検査
		無料	40歳から5歳ごと、75歳以上	
	肝炎ウイルス検査(C型)	1,800円	下記年齢外	血液検査
		無料	40歳から5歳ごと、75歳以上	
	胃がんリスク検査(ピロリ菌・胃萎縮度検査)	3,300円	ピロリ菌除菌したことがない方・胃切除後ではない方・腎不全ではない方・2か月以内に胃薬を服用していない方	血液検査
	心不全リスク検査	3,000円	基本健診を受診した方	血液検査
	すい臓がん検査(腫瘍マーカー)	7,700円	検査を希望する方	血液検査
歯科検診	無料	歯科検診を希望する方 受付時間 7:30~9:30	歯周病検査	
胃がん検診(バリウム使用)	1,000円	40歳から74歳まで	胃部レントゲン検査	
大腸がん検査(要予約)	300円	40歳から	便潜血 反応検査	
	無料	75歳以上		
頸動脈エコー検査(要予約)	4,200円	40歳以上で検査を希望する方	超音波検査	

【問い合わせ・申込み先】与論町保健センター TEL0997-97-5105